

分担金・拠出金の名称	国際民間航空機関（ICAO）拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際民間航空機関（ICAO）		
国際機関の概要	国際民間航空機関（ICAO）は、1944年11月に締結された国際民間航空条約（シカゴ条約）に基づき発足し、国際民間航空が安全かつ整然と発達するよう、また、国際航空運送業務が健全かつ経済的に運営されるよう活動している。そのなかで、各国政府が発行するIC旅券の真正性を証明するのに必要な公開鍵（Public Key）を管理・運用しているのが、ICAO内に設立されている機関であるICAO PKD（Public Key Directory）であり、その運営に必要となる経費については、ICAO PKD参加国からの義務的拠出金により充当する独立採算となっている。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1.（1）成果目標：PKDへの拠出を通じた、海外における邦人の円滑な出入国の確保及び外国人の我が国出入国の適正な管理 活動指標：IC旅券の公開鍵を定期的に更新し、それをPKDが適切に管理することで、我が国旅券の信頼性が維持され、邦人が海外渡航する際の円滑な出入国審査が確保される。また、外国人の我が国出入国の適正な管理が確保される。		IC旅券用の公開鍵は、IC旅券の所持人が諸外国において出入国審査を受ける際のセキュリティ対策として必要なものである。我が国政府は、規定に則り90日毎に公開鍵を更新し、PKDを介して各国と共有している。その結果、邦人の海外での出入国時には、海外官憲が我が国旅券の信頼性を確認できることにより、円滑な邦人渡航が確保されるとともに、訪日外国人の我が国への出入国管理についても、安全かつ効率的な運用が実現できている。 我が国を含むPKD参加国からの拠出金により運営しているPKDの存在により、我が国を含む各国の右公開鍵を、効率的かつ小さい経済的・事務的負担により、各国の公開鍵の授受が実現できている。その結果、高いセキュリティ性を有するIC旅券の恩恵・特長を最大限に享受することができ、旅券の不正使用の防止につながっていることから、我が国だけでなく世界秩序の安定化に大きく寄与している。	
（2）成果目標：PKD制度運用に係る意見決定における我が国の発言力の確保 活動指標：PKD運営にあたって、我が国制度との整合性を確保した上で、PKD運営に主体的な関与ができるよう発言力を維持する。		PKDの参加国は現在45カ国（注：2010年は22カ国）であり、我が国は、そのうち15カ国で構成される理事会メンバーの一つである。理事会では、PKD運営に係る手続規則の策定、予算の決定、PKDシステムに関する技術的な検討等を行う。なお、理事会メンバーである理事国の任期は3年であり、選挙によって改選されることとなっている。 我が国はPKD設立当初より理事国であり続けており、PKDに対する我が国の発言力や影響力を確保している。PKD理事会等を通じ、正規のIC旅券保有者の円滑かつ安全な海外渡航のための制度構築を行うなどの国際的な貢献を行いつつ、邦人渡航者や出入国管理の面で我が国にとって有利となるよう、PKD運営に関与している。	
（3）成果目標：国際的な相互の円滑かつ安全な渡航に不可欠であるPKDに対し、拠出金支払いを通じた、安定的な運営への貢献 活動指標：遅延なく分担金を拠出することにより、IC旅券の真正性確認によるセキュリティ確保に不可欠となる公開鍵の管理等に支障が生じることのないよう、ICAO PKD運営に主体的に関与する。		上記のとおり、PKDは、IC旅券による海外渡航において重要な役割を担っており、我が国は、PKD理事国として、PKD運営に関する意思決定に積極的に関与し続けている。主に、PKDシステム管理に関する部分と、事務局経費に関する部分で構成されるPKD運営経費は、受益者負担の観点から、参加国からの拠出金のみの独立採算の単独会計にて運営されている。 なお、我が国は、毎年、安定的かつ確実に拠出し続けていることにより、我が国IC旅券の公開鍵の管理がなされている。我が国以外についても同様であり、拠出金負担により、各国公開鍵を世界的に適切に管理することが可能となっており、邦人を含む各国渡航者の出入国の円滑化とセキュリティ確保に貢献している。	
（4）成果目標：邦人職員常駐等による組織活動の支援 活動指標：ICAO事務局の邦人職員数の維持・増強を図ることで、間接的にPKD運営においても我が国が主体的に関与するための環境を整える。		ICAOにおける邦人職員は、平成26年末時点で8人である。 PKDの職員の人件費は、上記したように、独立採算である参加国からの拠出金で支払っており、ICAO本体とは直接的な影響はない。しかしながら、PKD運営に関する各種事項は、我が国が出席するPKD理事会によって審議・決定されており、PKDで我が国が理事国として、積極的に貢献することにより、間接的に、ICAO本体に在籍する邦人職員の地位向上、さらには邦人職員の増強にも貢献することが期待できる。	
2. PDCAサイクルの確保		ICAO PKDでは、以下のPDCAを実施している。 ①Plan：PKD理事会で、翌年の各参加国拠出金額を含む予算及び事業計画を承認。 ②Do：PKD参加国が拠出金を支払い、事務局は各参加国公開鍵の管理等のPKD事業の運営を実施。 ③Check：PKD理事会で決算及び事業報告を行い、PKD活動の成果を評価。 ④Act：翌年の予定事業や運営費の余剰金等を考慮し、翌年の各国拠出金に反映。	
担当課・室名	領事局旅券課		